

「笠塚線・相地線（由宇地区）」における移動円滑化基準適用除外自動車の運行について

1 移動円滑化基準適用除外自動車の申請概要

有限会社富士タクシーが令和8年4月1日から「笠塚線・相地線（由宇地区）」で使用する車両について、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第111号。（以下「省令」という。））第43条の規定に基づく「移動円滑化基準適用除外自動車^{*}」の認定を受けるため、本会議の合意を求めるものです。

※ 移動円滑化基準適用除外自動車とは

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。（以下「バリアフリー法」という））」では、原則として、車両の新規導入の際には、省令に定める移動円滑化基準に適合した車両（車いす対応等）の導入を義務付けています。

ただし、道路や地形上の問題や車両総重量が5t以下であって乗車定員が23人以下の自動車を導入するなどより、移動円滑化基準を満たすことが困難などの合理的な理由のある場合には、地方運輸局に申請し、認定を受けることで、移動円滑化基準の一部が適用除外となります。

なお、この認定申請にあたり、必要に応じて地域公共交通会議等（岩国市地域公共交通会議）での協議を調えることとされています。

2 申請理由

当該路線は、これまでの利用実績から乗車定員が10名程度の車両で支障がないことから、運行事業者である有限会社富士タクシーでは、乗車定員が10人（車両総重量2,510kg）の車両を導入する予定です。

当該車両は車両の構造上、バリアフリー法基準適合車両への適合が困難であることから、この度、移動円滑化基準の適用除外の認定申請を行うものです。

なお、移動円滑化基準の適用除外により、利用が困難となる車いす利用者については、福祉タクシー等の利用により、移動手段の確保を図ることとします。

3 適用除外認定を受ける路線

(1) 笠塚線・相地線（由宇地区）の全便

※ 運行内容は別添資料でご確認ください。

4 適用除外認定を受ける車両の概要

No.	車名	型式	乗車定員	長さ	幅	車両総重量
1	トヨタハイエース	CBA-TRH214W	10人	484cm	188cm	2,510kg
2	日産キャラバン	CBA-KS4E26	10人	508cm	169cm	2,580kg

※ 運行にあたっては、1のハイエースをメイン車両とし、ハイエースが故障・車検などにおいては、2のキャラバンで運行します。

5 認定により適用を除外する移動円滑化基準の条項及び内容

No.	条項	内容	基準値等
1	第 37 条第 2 項 第 1 号	乗降口の幅	乗降口の幅は 80cm 以上とすること
2	第 37 条第 2 項 第 2 号	乗降口のスロープ	乗降口のスロープ板設置
3	第 39 条	車いすのスペース	車椅子使用者の乗降を円滑にする設備を備えること
4	第 40 条第 1 項	通路（有効幅）	乗降口を車椅子スペースとの間の通路の幅は 80 cm 以上とすること
5	第 40 条第 2 項	通路（手すりの間隔）	通路には国土交通大臣が定める間隔で手すりを設けること
6	第 41 条第 1 項	情報提供設備 （車内設備）	バス運行に関する情報を文字や音声により提供するための設備を備えること
7	第 41 条第 2 項	情報提供設備 （車外設備）	車外用放送設備を設けること
8	第 41 条第 3 項	情報提供設備 （行き先表示）	車両の前面、左側面及び後面に行き先を見やすいように表示すること

移動円滑化基準適用除外申請に係る資料

車両No.1

申請対象車両 トヨタ ハイエース

通路（有効幅）（59 c m）



床面の高さ（61 c m）



乗降口の幅（92 c m）



移動円滑化基準適用除外申請に係る資料

車両No.2

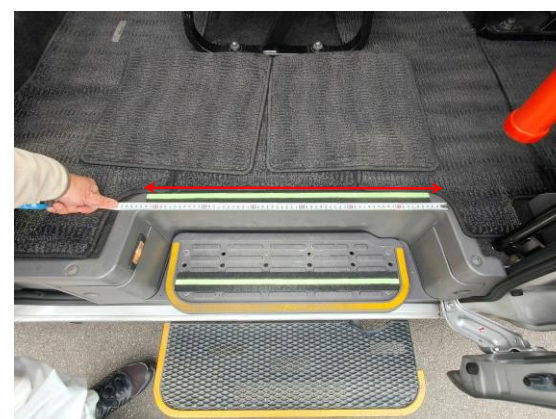
申請対象車両 日産 キャラバン

通路（有効幅）（55 c m）



床面の高さ（59 c m）

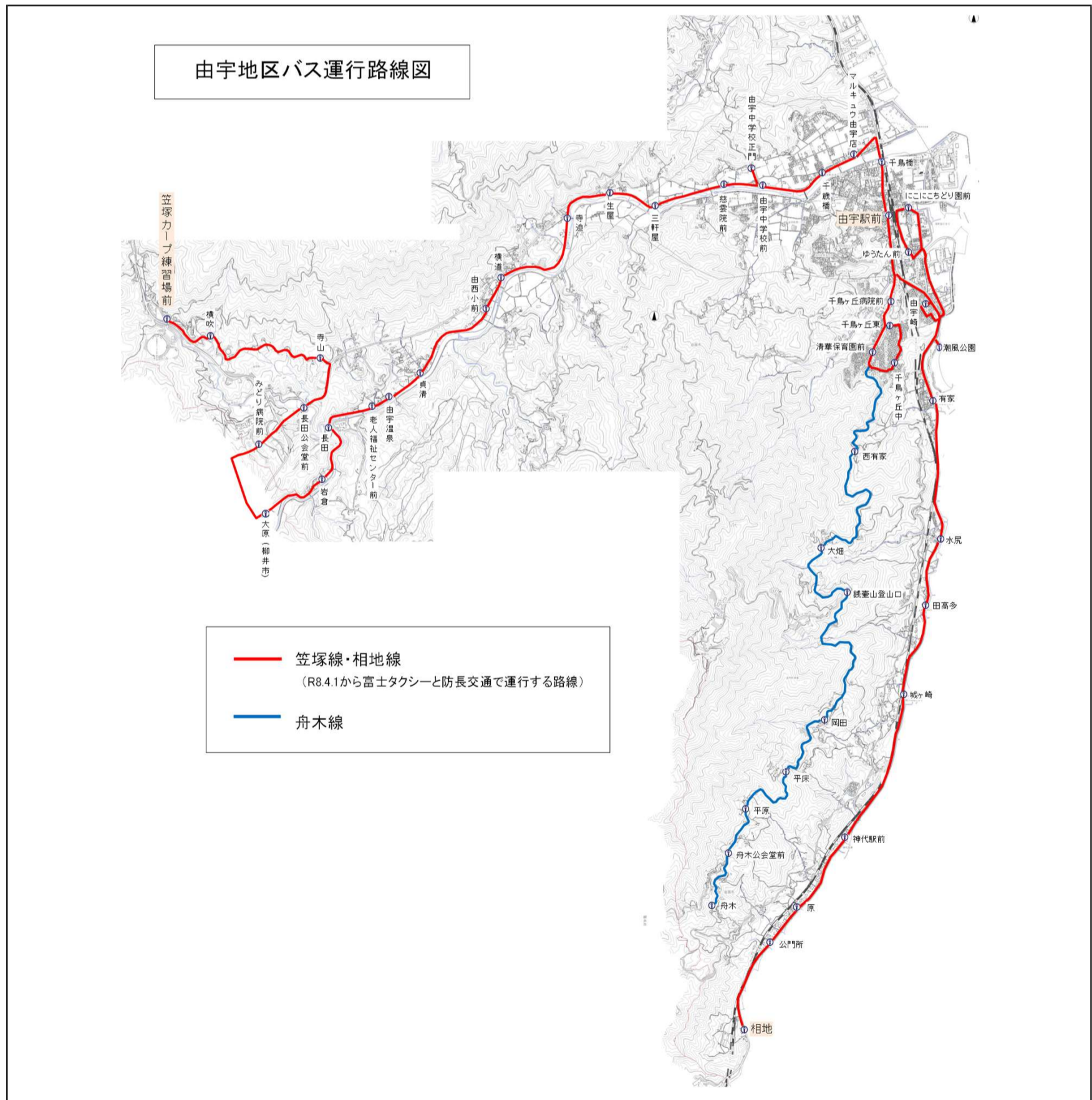
乗降口の幅（63 c m）



○由宇地区バスの一部路線における運行事業者の変更について

該当路線名	由宇地区バス(笠塚線・相地線)		
変更内容	運行事業者の変更、車両サイズの変更		
変更概要	<p>防長交通㈱が運行している由宇地区バス路線について、以前から防長交通より、昨今のバス運転士不足を理由に今後における当路線の運行が極めて困難との意向があったことから、市では今年度から、他事業者での運行へ段階的に移行していくこととしており、第1段階として、まずは令和7年11月1日から、由宇地区バス路線のうち舟木線について、岩国駅構内タクシー(株)へ移行したところです。</p> <p>第2段階として、令和8年4月1日から当バス路線のうち、笠塚線・相地線の一部の便について、防長交通㈱から(有)富士タクシーへ移行したいと考えています。(富士タクシーでのドライバー確保については問題はありません)</p> <p>また、この度の運行事業者変更に伴い、車両サイズを小さくし、現在の23人乗りのバス車両から9人乗りの車両へ変更し、効率的な運行を図る予定です。(運行事業者が変更となる便の近年における利用実績では、ほとんどの便で9人以下であり、ダウンサイジングに支障はありません。ただし、旅客の積み残しが発生した場合は、臨時便の運行で対応予定です。)</p> <p>運賃及び定期運賃につきましては、現在防長交通㈱が設定しているものから変更はありません。(運賃表は裏面参照) なお、運賃及び定期運賃については、道路運送法第9条第4項に規定する協議会(本市では「運賃協議会」)で決定することになります。</p>		
運行曜日	毎日運行	運行回数 ※富士タクシー運行分のみ	3.5往復/1日(笠塚線・相地線) ※笠塚カーブ練習場～相地便 :3.0回 笠塚カーブ練習場～由宇駅便:0.5回
運行キロ	笠塚カーブ練習場～相地 24.0km (片道) 笠塚カーブ練習場～由宇駅 12.2km (片道)	運行車両	ジャンボタクシー(9人乗り) (現在は23人乗り)
運行予定事業者	(有)富士タクシー 一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)の許可申請予定		
運行予定年月日	令和8年4月1日(水)から		
周知方法	市ホームページ、広報紙、バス車内やバス停への掲示及び自治会を通じて回覧による周知を予定		
許可申請の有無	必要		

1. 運行路線図



2. 運行時刻

の便は、令和8年4月1日より防長交通㈱から㈱富士タクシーへ移行

笠塚カーブ練習場前 → 相地										相地 → 笠塚カーブ練習場前								
停留所名	スクール混乗便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便		停留所名	スクール混乗便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1 笠塚カーブ練習場前	7:04	7:51	9:27	11:27	13:27		15:48	18:18	39 相地	7:09	7:50							
2 横吹山	7:06	7:53	9:29	11:29	13:29		15:50	18:20	38 公門所	7:10	7:51							
3 寺	7:07	7:54	9:30	11:30	13:30		15:51	18:21	37 原	7:11	7:52							
4 長田公会堂前	7:08	7:55	9:31	11:31	13:31		15:52	18:22	36 神代駅前	7:12	7:53							
5 みどり病院前	7:09	7:56	9:32	11:32	13:32		15:53	18:23	35 城ヶ崎	7:14	7:55							
6 大原	7:11	7:58	9:34	11:34	13:34		15:55	18:25	34 田高多	7:15	7:56							
7 岩倉	7:13	8:00	9:36	11:36	13:36		15:57	18:27	33 水尻	7:16	7:57							
8 長田	7:14	8:01	9:37	11:37	13:37		15:58	18:28	32 有家	7:18	7:59							
9 老人福祉センター前	7:14	8:01	9:37	11:37	13:37	15:07	15:58	18:28	31 潮風公園	↓	8:01							
10 由宇温泉	7:15	8:02	9:38	11:38	13:38	15:08	15:59	18:29	30 由宇崎	↓	8:03							
11 真清	7:16	8:03	9:39	11:39	13:39	15:09	16:00	18:30	28 ゆうたん前	↓	8:06							
12 由西小前	7:17	8:04	9:40	11:40	13:40	15:10	16:01	18:31	29 にここちどり園	↓	8:07							
13 横道	7:18	8:05	9:41	11:41	13:41	15:11	16:02	18:32	24 千鳥ヶ丘病院前	↓	8:10							
14 寺迫	7:19	8:06	9:42	11:42	13:42	15:12	16:03	18:33	25 千鳥ヶ丘東	↓	8:11							
15 生屋	7:20	8:07	9:43	11:43	13:43	15:13	16:04	18:34	26 千鳥ヶ丘中	↓	8:12							
16 三軒	7:21	8:08	9:44	11:44	13:44	15:14	16:05	18:35	27 清華保育園前	↓	8:13	8:50						
17 慈雲院前	7:22	8:09	9:45	11:45	13:45	15:15	16:06	18:36	24 千鳥ヶ丘病院前	↓	8:14	8:51	9:50	11:51	14:47	16:11	18:40	
18 由宇中学校正門	7:23	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	23 由宇駅前着	↓	8:15	8:52	9:51	11:52	14:48	16:12	18:41	
19 由宇中学校前	7:24	8:10	9:46	11:46	13:46	15:16	16:07	18:37	23 由宇駅前発	7:20	8:25	9:15	10:14	12:10	15:08	16:32	19:09	
20 千歳橋	7:25	8:11	9:47	11:47	13:47	15:17	16:08	18:38	22 千鳥ヶ丘橋	7:21	8:26	9:16	10:15	12:11	15:09	16:33	19:10	
21 マルクユウ由宇店	7:26	8:12	9:48	11:48	13:48	15:18	16:09	18:39	21 マルクユウ由宇店	7:22	8:27	9:17	10:16	12:12	15:10	16:34	19:11	
22 千鳥ヶ丘橋	7:27	8:13	9:49	11:49	13:49	15:19	16:10	18:40	20 千歳橋	7:23	8:28	9:18	10:17	12:13	15:11	16:35	19:12	
23 由宇駅前着	7:28	8:14	9:50	11:50	13:50	15:20	16:11	18:41	19 由宇中学校前	7:24	8:29	9:19	10:18	12:14	15:12	16:36	19:13	
23 由宇駅前発	-	8:25	10:12	12:10	14:10	15:38	16:32	19:09	18 由宇中学校正門	7:25	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
24 千鳥ヶ丘病院前	-	8:26	10:13	12:11	14:11	15:39	16:33	19:10	17 慈雲院前	-	8:30	9:20	10:19	12:15	15:13	16:37	19:14	
25 千鳥ヶ丘東	-	8:27	10:14	12:12	14:12	-	16:34	19:11	16 三軒	-	8:31	9:21	10:20	12:16	15:14	16:38	19:15	
26 千鳥ヶ丘中	-	8:28	10:15	12:13	14:13	-	16:35	19:12	15 生屋	-	8:32	9:22	10:21	12:17	15:15	16:39	19:16	
27 清華保育園前	-	8:29	10:16	12:14	14:14	15:40	16:36	19:13	14 寺迫	-	8:33	9:23	10:22	12:18	15:16	16:40	19:17	
28 千鳥ヶ丘病院前	-	8:30	10:17	12:15	14:15		16:37	19:14	13 横道	-	8:34	9:24	10:23	12:19	15:17	16:41	19:18	
28 ゆうたん前	-	8:33	10:20	12:18	14:18		16:40	19:17	12 由西小前	-	8:35	9:25	10:24	12:20	15:18	16:42	19:19	
29 にここちどり	-	8:34	10:21	12:19	14:19		16:41	19:18	11 真清	-	8:36	9:26	10:25	12:21	15:19	16:43	19:20	
30 由宇崎	-	8:37	10:24	12:22	14:22	-	16:44	19:21	10 由宇温泉	-	8:37	9:27	10:26	12:22	15:20	16:44	19:21	
31 潮風公園	-	8:39	10:26	12:24	14:24	-	16:46	19:23	9 老人福祉セン	-	8:38	9:28	10:27	12:23	15:21	16:45	19:22	
32 有家	-	8:41	10:28	12:26	14:26	-	16:48	19:25	8 長田	-	8:38	9:28	10:27	12:23	15:21	16:45	19:22	
33 水尻	-	8:43	10:30	12:28	14:28	-	16:50	19:27	7 岩倉	-	8:39	9:29	10:28	12:24	15:22	16:46	19:23	
34 田高多	-	8:44	10:31	12:29	14:29	-	16:51	19:28	6 大原	-	8:41	9:31	10:30	12:26	15:24	16:48	19:25	
35 城ヶ崎	-	8:45	10:32	12:30	14:30	-	16:52	19:29	5 みどり病院前	-	8:43	9:33	10:32	12:28	15:26	16:50	19:27	
36 神代駅前	-	8:47	10:34	12:32	14:32	-	16:54	19:31	4 長田公会堂前	-	8:44	9:34	10:33	12:29	15:27	16:51	19:28	
37 神代山	-	8:48	10:35	12:33	14:33	-	16:55	19:32	3 寺	-	8:45	9:35	10:34	12:30	15:28	16:52	19:29	
38 公門所	-	8:49	10:36	12:34	14:34	-	16:56	19:33	2 横吹	-	8:46	9:36	10:35	12:31	15:29	16:53	19:30	
39 相地	-	8:50	10:37	12:35	14:35	-	16:57	19:34	1 笠塚カーブ練習場前	-	8:48	9:38	10:37	12:33	15:31	16:55	19:32	

3. 運行開始までのスケジュール

令和7年11月17日	岩国市地域公共交通会議にて審議
令和7年11月下旬	住民や利害関係人(他交通事業者)への意見反映措置(アンケート調査、地元タクシー事業者等への聞き取り)
令和7年12月上旬	上記で出た意見を踏まえ、運賃協議会を実施(文書協議)(メンバーは、市、富士タクシー、運輸局、由宇地区自治会連合会の4者を想定)
令和8年1月中旬	(有)富士タクシーによる一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)の許可申請
令和8年2月上旬	岩国市地域公共交通会議にて運行車両の移動円滑化基準適用除外の認定審議
令和8年3月上旬から	利用者及び路線沿線自治会へ周知
令和8年3月下旬	国土交通大臣から乗合運行許可及び移動円滑化基準適用除外の認定
令和8年4月1日	(有)富士タクシーによる運行開始

※ 今後においても、防長交通が運行している便については、段階的に他事業者へ移行することとしています。その場合は、その都度、交通会議等に諮ってまいります。

